

2017年（平成29年）9月7日

有限会社 GARAGE D・O・G
取締役 西山 知宏 様

適格消費者団体・特定非営利活動法人
消費者機構 日本
代表理事 理事長 和田 寿昭



再申入れ書

私ども消費者機構日本（以下、「当機構」といいます。）より、2017年（平成29年）1月30日付で「申入れ書」を送付したところ、貴殿より体調がすぐれないので時間がほしい旨、ご連絡いただきました。しかしヤフオクで出展していることを確認（出品者：tomo911997）した為、あらためて連絡したところ、以下のことをお伝えいただきました。

- 現在店は閉めている。（シャッターは開けていない）
- ヤフオクに出展しているのは、現在ある在庫を処分しないといけない為。
- ヤフオクでの売買は、従前の契約書は使用していない。
- 体調は良くない。事業を続けていく体力や、契約書を直す体力もない為、在庫処分が終了後、廃業する方向で考えている。

しかしながら貴殿は、ヤフオクサイトに「当社保証サービス」としてファイブ保証プランを掲示しており、今後も事業を継続する意思を有していると考えられるので、以下2点を申し入れます。

- ①当機構が申入れ書で改善を求めている内容と同趣旨の契約条項を含む契約書等を使用せず、同趣旨の意思表示をしないことを申し入れます。
- ②ヤフオクで表示されている「当社サポートサービス」の欄には、このサポートサービスを受けるための条件が示されていません。従前の「トリプルサポートサービス」と同様に、サポートサービスを受けるための条件があるのであれば、その内容を表示しなければ有利誤認表示となりますので、是正が必要です。

上記申入れにつきまして、貴社から文書による回答を10月7日まで当機構にお寄せください。また、これまでの被害情報の実態を踏まえ、申入れ書、および再申入れの内容等につきまして、当機構ホームページ等に公表いたします。

添付：申入れ書（1月30日送付分）

以上

＜本件に関する問合せ＞
消費者機構日本 事務局 石塚英司
専務理事 磯辺浩一
〒102-0085 東京都千代田区六番町15 主婦会館プラザエフ6階
TEL03-5212-3066 FAX03-5216-6077